

93.9.14 No. 3857



日刊動力労千葉



勝つまで頑張る

被解雇者は

九月九日、十一時三〇分から、
東京高裁八一二号法廷において、
「八六・二第二波スト公労法解雇
公判」の控訴審大一回公判が開か
れ、解雇撤回へ向けての新たな第
一步が踏み出された。

公判は、三〇名の組合員が傍聴
する中開かれ、第一審で請求を棄
却された三名分について動労千葉
が、解雇無効をかちとった五名分
について清算事業団側が控訴する
という双方控訴の形となり、組合

側からは、①公労法一七条の違憲
性、②公労法一八条の解釈、適用
の誤り、③国鉄分割・民営化の現
状、④国鉄労働運動解体攻撃につ
て、など一二〇ページにわたって
主張を開示した書面が提出された。

公判終了後の総括集会では、清
井弁護士から「事業団提出の書面
を見たが、大分苦慮しているよう
だ。さらに痛打をあびせていくた
い。今後は業務移管の不当性等に
ついて主張する予定だ」と、今後
の展開予定と決意が明らかにされ
た。

また、当日は、成田支部の高柴
康君、加納昭君、館山支部の笠生
支部長が当該者として出廷し、総
括集会でも「勝つまで頑張る」「第
一波ストや清算事業団の仲間たち
と力を合わせて解雇撤回をかちと
る」など、決意も新たに控訴審闘
争に決起することが明らかにされ、
組合員も大きな拍手で激励して第
一回控訴審闘争を終了した。

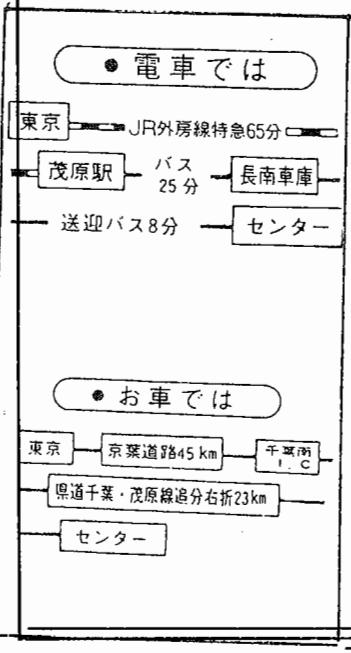
五名の解雇無効に続き三名の解
雇無効をかちとるべく、次回十一
月十八日の第二回公判へ全支部か
ら傍聴に結集しよう――

初心にて立ちかえり、

解雇無効撤回

勝利

第20回定期大会を成功させよ



場所・千葉県いこい里
笠森保育園セミナーステーション
千葉市長南町岩槻
香取

日時・九月25(土)13時
26日12時

多數の
傍聴を!

反戦・運転保安確立 反核を担う労働運動を!